



けんぽだより

全国健康保険協会 三重支部
協会けんぽ令和5年
4月
スタート!生活習慣病予防健診等の
自己負担の軽減

一般健診

対象: 35歳～74歳の被保険者(ご本人)

最高
軽減前

7,169円

最高
軽減後

5,282円

協会けんぽの
生活習慣病予防健診は、

血圧測定

血液検査

尿検査

心電図検査

胸部レントゲン検査

胃部レントゲン検査

便潜血反応検査

※メタボリックシンドロームとは、お腹まわりに内臓脂肪がたまることで悪玉のホルモンが分泌され、高血圧・高血糖・脂質異常等が起こり、生活習慣病になりやすくなっている状態のことです。

メタボリックシンドローム^{*}とともに

5大がん

肺

胃

大腸

子宮

乳房

検査項目が
充実だっぽ

までカバー!

*子宮頸がん検診、乳がん検診は、別途自己負担が必要です。

詳しくは
こちらから令和5年度の
保険料率が
決定しました

健康保険料率・介護保険料率は、令和5年3月分(4月納付分)から変更となります。

健康保険料率

現行 9.91%

令和5年3月分から 9.81%

介護保険料率

現行 1.64%

令和5年3月分から 1.82%

任意継続される
方の保険料額も
確認できます!※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は
健康保険料率と介護保険料率を合わせた率となります。令和5年度 保険料額表は
こちらから

引き続き、協会けんぽでは、皆さまの健康を守り続けるため健康づくり事業を推進していきます。



資格喪失後の保険証回収は、ご家族の分もお忘れなく



！ 健康保険証を事業所で持ったままの場合

回収した健康保険証を返却せず、事業所で持ったままにしていると、ご本人様に返納催告を行います。回収後はすみやかにご返却ください！

ご家族の分も忘れないでほしいっぽ



- 協会けんぽより、事業主様にご本人様の連絡先を確認させていただく場合がありますので、その際はご協力をお願いします。

- 紛失等により回収できない場合は、「回収不能届」を添付してください。

保険証の回収(返却)のご案内チラシを協会けんぽのホームページに掲載しています
外国人従業員のために7か国語翻訳版もありますので、ご活用ください

協会けんぽ三重支部 ▶ 広報 ▶ 【事業所担当者様へ】外国人の方への保険証回収や返納金等のリーフレットを作成しました！(7か国語に対応)

スマホの方はこちら



退職(資格喪失)後に協会けんぽの保険証を使ったらどうなるの？



医療費を返納していただくことになります！

資格喪失後に古い保険証を使用すると「資格喪失後の無資格受診」となり、後日ご本人様から医療費(協会けんぽ負担分。総医療費の7~8割)を返納していただくことになります。

返納金額が数百万円となるケースも。返納に応じていただけない場合は、法的手続きをとさせていただくことがあります。

〈お問い合わせ先〉 レセプトグループ 059-225-3316



「上手な医療のかかり方」を身につけると、医療費の節減だけでなく、医療現場の負担を減らすことにつながります。



はしご受診はしない

同じ病気やケガで複数の病院を転々とする「はしご受診」。安易な受診先の変更は、かなりの負担になります。

- ◆同じような検査や投薬が繰り返されて体に負担！
- ◆その都度「初診料」や「検査料」がかかってお財布にも負担！

例えば

同じ病院に3回かかった場合と、3つの病院をはしご受診した場合では初診料・再診料の差だけでも約4,000円の損!!



紹介状を持たずに大病院に行かない

大学病院や一般病床が200床以上ある特定の大病院に、紹介状を持たずに入ると、特別料金がかかります。

- ◆初診の場合 … 7,000円以上

特別料金は健康保険が使えないため、全額自己負担することになります。

Point!

信頼できるかかりつけ医を持ち、日ごろから相談しやすい環境をつくるおきましょう。